

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年3月1日

美馬市長 加 美 一 成

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

| NO | 地区名 | 森林面積 | 森林所有者数 | 筆数 | 備考 |
|----|--------|---------|--------|------|----|
| 1 | 美馬町1地区 | 81.78ha | 67件 | 217筆 | |

2 閲覧場所

美馬市役所 経済部 農林課

3 本公告により、美馬市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。